

令和6年度第4回石巻市下水道事業運営審議会会議概要録

第1 日時 令和7年3月26日（水） 午前10時～11時

第2 会場 石巻市役所5階 500会議室

第3 出席委員 8名

岡野知子委員／田村真介委員／佐藤正和委員／阿部和夫委員／芳賀茂吉委員
／八木成一委員／千葉倫委員／佐々木雅啓委員

※丸岡美穂委員、小野寺潤委員、阿部宏通委員、千葉宏一委員 欠席

第4 事務局

石巻市副市長 渡邊 伸彦／建設部長 梶原正義／建設部理事兼次長 大壁勇彦／
建設部次長 今野正太郎／下水道建設課長 阿部毅／

同課技術課長補佐 阿部貴章／同課課長補佐 小山辰也

下水道管理課長 梶原和彦（説明）／同課課長補佐 藤井柳太郎（司会）／

同課技術課長補佐兼水洗化収納係長 戸村孝志／同課維持管理係長 佐藤昌也

同課主幹兼経営企画係長 小野忠敬／同係主査 菊地真央／同係主査 佐々木恭平

第5 会議概要

1 開 会

司会が全出席予定者の着席を確認し、定刻に開会を宣言した。

2 諮 問

※渡邊副市長から岡野会長へ諮問書を提出した※

渡邊副市長）ただ今、紹介にあずかりました石巻市副市長の渡邊でございます。本日は市長が他の公務で来られませんでしたので、大変申し訳ございませんが、私が代理で出席させていただいております。本日はお忙しい中、早朝からお集まりいただきありがとうございます。市長より挨拶を預かっておりますので、読み上げさせていただきます。

「下水道事業運営審議会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。ただいま、審議会会長の石巻専修大学 岡野先生へ、「下水道使用料の改定」について、諮問させて頂きました。

岡野会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多用の中、お集まりいただき、慎重かつ活発なる御審議を賜り、心からお礼申し上げます。
本市の下水道使用料は、平成17年4月の合併以降、消費税率の改定を伴うものを除き、使用料の改定を行っておらず、現行の下水道使用料の料金体系では、汚水処理費を使用料収入で賄いきれず、不足分を一般会計からの繰入金で補う状況となっております。

税収を原資とする一般会計からの繰入金によって、下水道事業を運営することは、下水道を使用しない市民に負担が生じている状況であるため、受益者負担や税の公平性の観点から、一般会計からの繰入金に依存せず、公営企業として、独立採算の原則

に基づき、自らの収入を持って、持続的な経営を行っていく必要があります。

このような現状を踏まえ、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインである下水道事業を将来にわたって健全に経営していくため、下水道使用料の改定について、御意見をいただきたいと思いますと考えております。

また、これまでの御審議の中でいただいた御意見を踏まえ、経営改善にも取り組み、効率的な下水道事業運営に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、委員の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

令和7年3月26日 石巻市長 齋藤 正美

本日はどうぞよろしくお願い致します。また、委員の皆様におかれましては、今年度3月末をもちまして委員の任期が満了となるわけではございますが、この運営審議会につきましては来年度も引き続き行っていく予定でございます。委員の皆様におかれましては、来年度以降もぜひ引き続き御協力いただければと思いますので、併せてお願いさせていただきます。

※※他公務により渡邊副市長退席※※

3 会議の成立

司会が、本日の審議会の会議の成否について、石巻市下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされているところ、委員12人中8人の出席を得たので、会議が有効に成立することを報告した。なお、本日は岡野会長が欠席のため、下水道事業運営審議会条例第4条第3項の規定により、副会長に職務代理として議長を務めていただくことを説明した。

4 会長あいさつ

岡野会長よりあいさつをいただいた。

5 本日の会議についての説明

司会) 次第4の報告事項ですが、前回会議の概要につきましては、資料1の概要録の配付を持ちまして、報告に代えさせていただきますと思います。

資料2の諮問書の資料として、第2回の会議でお示した『下水道使用料の改定について』の資料を、第3回の会議でお示した『下水道使用料の改定案の変更』を加味した内容に、変更し、資料を加筆修正したものです。変更点は朱書きにしております。

本案を資料として、渡邊副市長より諮問させていただきましたので、資料の修正点等を中心に御説明をさせていただきます。

また、資料3として、前回会議後に御意見をいただきましたので、委員意見一覧の資料として、まとめさせていただきました。

御意見に対する市の回答を含め、御説明させていただき、答申に反映される内容を御審議いただければと存じます。

76 諮問にあたっては、さきほどの「下水道使用料の改定について」をもって、答申を
77 頂戴できればと存じます。なお、前回の会議で御説明させていただいたとおり、資料
78 4として、答申（案）を事務局で御用意させていただいております。

79 答申（案）には、これまで御意見をいただいた内容を付帯意見として、記載させて
80 いただいておりますので、こちらの内容も含めて御説明させていただきます。

81 ここまでで御質問があればお願いいたします。

82 それでは、次第の5の「議題」に入ります。ここからの進行につきましては、岡野
83 会長をお願いいたします。

84 6 議題

85 下水道使用料の改定について

86 会長）それでは次第の5、下水道使用料の改定について、事務局から説明をお願いし
87 ます。

88 ※資料2～4に基づき説明を行った。

89 会長）事務局より説明をいただきましたが、ここまでの説明について、御意見や御質
90 問はございますか。

91 委員）資料2の諮問の趣旨の6行目に「下水道を使用しない市民等に負担が生じてい
92 る状況であるため」とあるが、下水道を使用しない市民の中には、下水道が接続でき
93 る状況にあるのに故意に接続しない人と、下水道が接続できない状況の人がいる。下
94 水道を故意に接続しない人に負担が生じていると表現することに違和感を覚える。こ
95 の一文を削除しても文面的には意味が通じるので、削除するのが望ましいと感じる。

96 事務局）諮問書につきましては、本日渡邊副市長から会長へお渡しさせていただきました
97 ましたが、修正については、事務局で検討したいと思います。

98 会長）今の説明でよろしいですか。

99 委員）この諮問書の一文的趣旨がどれほどかはわかりませんが、このような表現をさ
100 れると、私としては違和感を覚えると申し上げましたが、審議会として、他の委員の
101 方の意見も伺っていただければと思います。

102 委員）この一文を削除しても、一般会計からの繰入金が入っていることで受益者負担
103 となっていないことも分かると思います。それと、故意的に下水道を使用していない
104 市民を含めてしまうとおかしい表現となってしまうかなと思いますので、同意見で
105 す。

106 委員）私も同意見です。

107 会長）それでは、諮問書ですので、今の意見を受けて事務局に検討いただければと思
108 います。

109 事務局）こちらの表現につきましては、他の自治体を参考にしましたので、一般的な
110 表現だとは思いますが、修正について、事務局で検討します。

111 会長）それではこの件につきましては、事務局に一任いたします。

112 会長）その他ございますか。

113 委員）資料4、答申書の3ページですが、現行及び改定案の使用料体系の表がありま

すが、その中の従量使用料の一番下に 500 m³以上とありますが、資料 2 の 49 ページには 501 m³以上とあります。どちらが正しいのでしょうか。どちらかを修正いただければと思います。

事務局) 501 m³以上が正しいです。申し訳ありませんでした。それでは、こちらを修正させていただきまして、その上で、岡野会長と齋藤市長の日程を調整して、後日、岡野会長から齋藤市長へ答申書を提出いただければと思います。

会長) 他にございませんか。それでは本日の議事はこれで終了といたします。委員の皆様御協力ありがとうございました。

7 その他

事務局) 資料 5 をご覧ください。

今年度の会議については、本日で最後となります。お忙しいところ御出席いただき、貴重な御意見や御審議をいただきありがとうございました。

令和 7 年度につきましては、現在進めております、生活排水処理基本構想の見直しや区域の見直しについて、御意見をいただければと考えております。

今年度の使用料改定についての審議におきましても、抜本的な運営の見直しについて御意見をいただきました。

これまでの計画では下水道事業による集合処理を予定していた地区を合併処理浄化槽による個別処理に切り替えるなど、地域の実情や経済性比較により区域の選定を行っており、御意見をいただきたいと考えております。

資料 5 で回数や日程を仮としてお示ししております。

なお、前回の会議でもお話しさせていただきましたが、また、冒頭のあいさつで副市長も申し上げましたが、委員の皆様には令和 7 年度も委員を継続いただければ幸いです。委員の継続が難しいという委員の方は、会議終了後に事務局にお申し出いただければと思います。

8 閉会

司会が閉会を宣言した。

渡邊副市長（市長代理）から岡野会長へ諮問書が提出されました

